

中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画の改定について

1 経緯

- ・平成 24 年 4 月 総合治水条例施行

- ・平成 26 年 3 月 中播磨（市川流域圏）総合治水推進計画策定

- ・平成 28 年 10 月 中播磨（市川流域圏）総合治水推進計画の一部改定
（主な改定内容）
中上流部における緊急的な取組の追加（夢前川）

- ・平成 30 年 3 月 中播磨（市川流域圏）総合治水推進計画の一部改定
（主な改定内容）
 - ①想定最大降雨のハザードマップやホットラインの取組の追加
 - ②八家川モデル地区の追加
 - ③中上流部における緊急的な取組の追加（越知川）

- ・令和 3 年 3 月 中播磨（市川流域圏）総合治水推進計画の一部改定
（主な改定内容）
河川対策アクションプログラムを追記

2 現計画の計画期間

平成 25 年から概ね 10 年間

3 改定のスケジュール（予定）

- ・令和 6 年 3 月 27 日 第 1 回連絡調整会議

- ・令和 6 年度 地域総合治水推進協議会を 2 回開催
地域総合治水推進計画の改定